

株式会社滋賀コモリ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 7 月 1 日～ 令和 8 年 6 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 6 年 7 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 7 年 1 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2: 子供の出生時における男性の育児休業取得を促進する。

<対策>

- 令和 6 年 7 月～ 従業員の希望を調査
- 令和 7 年 1 月～ 該当しそうな従業員に対して、個別に取得を促す

令和6年6月13日